杜のほほえみ

No.11

第6期北杜市男女共同参画推進委員会

男女共同参画都市宣言

わたしたちは

一、互いを認め合い思いやる、健康で心豊かな「ほほえみの人づくり・家庭づくり」をめざします

一、男女がともに働きやすい環境を整え、仕事と生活が調和する「ほほえみの職場づくり」をめざします

一、性別や世代にとらわれず、交流と参画により躍動する「ほほえみの地域づくり」をめざします

一、国際的な視点を持ち、子どもたちが未来に夢をもてる「ほほえみの社会づくり」をめざします

目次

委員長あいさつ・家庭部会…… 2
職場部会 …… 3
地域部会 …… 4～5
地域の取組紹介ほか…… 6

何事にも思いやりの心を持って

北杜市男女共同参画推進委員会
委員長　小池　英幸

平成28年4月、北杜市合併後、6期目（任期2年）になる北杜市男女共同参画推進委員会がスタートしました。当初に策定された男女共同参画推進プラン『ほくとほほえみ夢プラン』から10年。昨年度には新たに第2次『ほくとほほえみ夢プラン』が策定され、今期から取り組みが始まりました。『男女共同参画』は、男女平等や女性の参政権や地位向上がそのキッカケではありましたが、世の中が多様化する中で、その重要性がさらに求められています。性別や立場の違いから決めつけられていた枠を取り払い、よりよい生活のために『互いに認め合い、支え合う思いやりの心』を根底に位置付けることが大切だと考えます。

選択の幅を広げると新たな可能性も広がります。これまで男子だけの競技が多かったスポーツの世界も、性別や階級を分けることによって、現在では、ほぼ全競技が男女共行われています。また職業選択でも、男性の看護師・保育士も珍しくなくなり、大きなトラックやバス・タクシーの運転、ヘルメットをかぶった土木建設現場でも女性の姿に驚くこともなくなりました。理系や工業系の教育機関でもその枠は確実に無くなり、性別に関係なく活躍の場は広がっています。

最近ではワーク・ライフ・バランスや働き方改革という観点が注目されています。振り返れば、バブル期に『二十四時間、戦えますか？』というビジネスマンを鼓舞するCMがありました。その後、疲れ始めて『聖母（マドンナ）たちのララバイ』という曲が支持され、『癒し』という言葉が世の中に登場し始め、バブルが崩壊しました。大型連休明けに都会の交差点であくびをしている光景は恒例の報道だったと思います。ワーク・ライフ・バランスは仕事と生活の調和と解釈されますが、「仕事の時間」と「生活の時間」が上手く連携して相互の糧や張り合いになることが、『働き方改革』の基本ではないかと思います。はつらつとした月曜日、ヤル気みなぎる朝を迎えるために、充実した生活のための仕事でありたいものです。

推進委員会では、家庭・職場・地域の三つの部会で研究や推進に取り組んでいます。いろいろな角度や幅の広さに悩まされる月1回の定例会ですが、この委員会そのものが性別や年齢差に捉われない「仲間づくり」の実践でありたいと考え、この北杜市が先進的な男女共同参画社会のモデルになるように進んでいきたいと思っています。

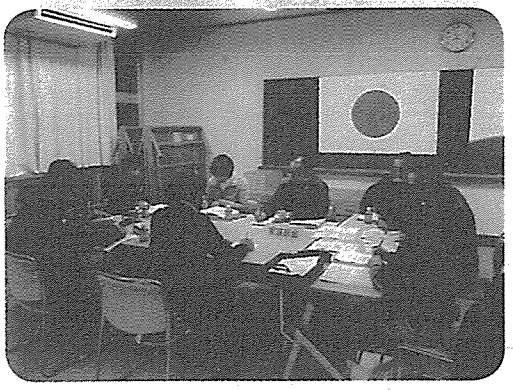

部会報告

北杜市男女共同参画推進委員会には、家庭・職場・地域の三つの部会があります。

家庭部会

ほほえみ料理教室開催

平成28年度からスタートした第6期推進委員会において、家庭部会員11名は男女がほぼ半数づつで、20歳代～60歳代の各年代でバランスよく構成されています。

まず、家庭部会の役割について学ぶことから始めました。新たに策定された「ほくとほほえみ夢プラン」の読み合わせをしたり、過去の実践事例を聞いたりしました。委員がリフレッシュしたこともあり斬新で意欲的な意見が多く出され、年代別の課題なども意見交換ができました。

学ぶにつれ次第に、北杜市において、「家庭」分野では男性も女性も共に家事・育児・介護などに携わり、女性への偏った家事などへの負担を軽減することが課題であること等を理解することができました。

そして、第2次「ほくとほほえみ夢プラン」の実現に向けて本年度から取り組みの段階にあることから、昨年度実施した「男と女の料理教室」を「ほほえみ料理教室」と名称を改め、料理づくりを通して家族がお互いに認め合い、心身共に豊かに暮らすために、「家事や家庭はどうあるべきか」を一緒に考える機会を提供する場として開催することにしました。

平成28年11月19日、明野総合会館調理実習室（講師は栄養士の土屋さち子先生）で、「豆腐のドライカレー」、「もやし入りつくね」、「コーンキャベツ」、「ホットオレンジ」のヘルシーで風邪予防にもつながる料理づくりを、家族（親子や夫婦）や友人同士など、大人17名（男5、女12）、子ども12名（男7、女5）の29名の参加者と委員・事務局を含め総勢39名で行いました。協力して楽しく取り組む参加者の皆さんの様子から、すばらしい家族や友人同士だと感じました。

当日実施後のアンケートから、大人も子どももとても楽しい料理教室だったことがわかりました。また、食事をほぼ毎日そろって食べている家族がほとんどですが、

食事のしたくや片付けは大半を女性が担っていました。

この「ほほえみ料理教室」に参加したことにより、その後変わったことがあるか知りたいということで、再度参加者にアンケートをお願いしたところ、家族で家事を行うようになったという回答が数多くありました。料理教室に参加したことで、意識が少し変わったのかもしれないと思うと、部会としても嬉しいことです。今後も「家庭部会」では、家庭における課題の解決の一助となるために、いろいろ工夫して取り組んでいきます。その際は、ご参加をお待ちしております。

料理教室　みんなでできるレシピ

～ホットオレンジ～

作り方 カップにオレンジを絞り、はちみつを加えて熱湯をそそぎます。

ビタミンCが豊富なオレンジで体を心から温める、ホットオレンジのできあがり。

材料
- オレンジ（みかん）
- はちみつ

▲みんなで料理

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

料理教室から2か月後アンケート（抜粋）

子ども
- いえのそうじをしたいです。
- キャンプでごはんを作りたいです。

大人
- 子どもと一緒にキッチンに立つ機会がとても増えました。
- お父さんのエプロン姿を初めて子どもにみせてあげることができ良かったです。お父さんは今まで自分のエプロンをもっていなかったので、今回用意することができて良い機会になりました。

料理教室当日アンケート（抜粋）

子ども
- みんなで作ったので特においしかった。
- 家族で一緒につくれた。

大人
- 協力して何かを作り上げるとより絆が深まり、良かったです。
- 会話が弾んで良いと思う。
- お母さんだけではなく、みんなで料理をすると早くて楽しくおいしく感じました。

職場部会

働きやすさは暮らしやすさ

職場部会では、男女共同参画がなぜ進まないかをそれぞれの立場から話し合いました。そして「なぜ女性は管理職を目指さず、責任ある立場になる前に辞めてしまう人が出てくるのか」、「イクメンという言葉が浸透してきているのに、なぜ育児休暇を取る男性はほとんどいないのか」、「育児休暇を取ると、なぜ職場復帰が難しいのか」、「有給休暇について企業によって差があったり、労使協定がない企業があるのはなぜか」、「仕事で心を病む人が増えているが、職場の雰囲気づくりが必要ではないか」等々、たくさんの「なぜ」が出てきました。これらの問題は私達だけでは答えが出せないので、雇用政策や障害者政策等に携わり、市に厚生労働省から出向している総務部の石井次長を昨年12月に職場部会に招き、お話を伺いました。

国では「女性の活躍」を含め「働き方改革（長時間労働是正、有給取得率向上、不本意非正規雇用労働者の正規雇用化等）」を進めていて、働く場を提供する事業者の理解・協力が不可欠とのことです。働きやすさは暮らしやすさの必要条件であり、働きやすい職場づくりに市や企業が取り組むことによって、少子化対策の推進につながるとのことでした。企業は、育児休暇や有給休暇などの制度の推進について総論は賛成だが、自分のところはまだまだという場合が多いので、企業に啓発をしていく第三者的な立場の人が必要で、男女共同参画推進委員会もその一つであるとのことでした。

これらのお話を伺う中で、市には、子育て世代に魅力あるまちづくりを推進し、子育てと仕事の両立を図り、子育て世代を地域に定着させるため、子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を「子育て応援企業」に認定する制度があります。職場部会では、子育て応援企業の制度や企業の取り組み内容等を検討し、それらの良いところや支援策の活用状況なども調べ、良いところは、他の企業にもPRしていくことが男女共同参画の推進につながるのではないかと考えました。これらをヒントに男女共同参画の啓発活動に取り組んでいければと、現在、検討を始めているところです。

また、市長や幹部職員等が、「仕事と育児・介護を両立できるよう部下やスタッフと共にワーク・ライフ・バランスを考えて、その人のキャリアや人生を応援すること」を宣言した「北杜・イクボス宣言」も踏まえ、これから市に「働きやすい企業」が増えていくよう、ご理解とご協力をお願いします。

▲石井総務部次長を囲んでの意見交換会

地域部会

女性リーダーの推進

男女共同参画推進委員となり、約1年が経とうとしています。何年も委員を務めている方も居れば、初めて委員になった方もいます。中には男女共同参画推進委員は何をするの？　そのような状況からスタートした方もおりました。私もその一人です。

男性女性関係なく、自らが選んだ場で、もしくは与えられた場で輝く仲間と仕事をしてきた私にとって男女共同参画推進委員は新しい世界でした。

しかしながら、改めて周囲を見ると、地元の地域では男性女性の隔たりがあり、北杜市だけでなく、大きく考えれば山梨、日本においても男性女性の格差は少なからずともあるという現実がありました。まずは男女共同参画について少しずつ学び、地域部会として話し合いが始まりました。

各自の地区の実態について話し合いをする中、区長については女性は免除しているという区があることに驚きました。ですが、反対に去年の区長さんは女性だった、副区長は女性だったという区もありました。

委員から、なぜ女性のリーダーが少ないのか、なぜ地域の集まりには男性だけなのか、もう少し女性のリーダーが居てもいいのではないだろうかという意見が出たのです。女性ならではのきめ細やかさ、慎み深さ、そして潔さ等、生かせる場が地域にあってもいいのでは？

そのような意見を受けて、地域部会としては「女性リーダーの推進」を大きなテーマにして動くことを決めました。今、北杜市のリーダー、東京都のリーダーも輝く女性です。地域部会長の私も女性です。男女共同参画推進委員として、女性の意識改革をし、女性リーダーを育成したい。例えば、「女性リーダー育成の組織を作る」「学べる場を設ける」「地域に投げかける」「推奨できるような例を知ってもらう」など様々です。まずは、知ることからと思い、企画課と他部会の委員の皆さんに協力していただき、アンケートを実施しました。現状を知り、受け入れ、自ら手を挙げる女性を増やすために動くことからスタートです。人として自ら輝くために。

区長アンケート

区長の皆様にご協力いただき、男女共同参画に関わるアンケートを実施しました。アンケート結果といただいた意見を取りまとめ、抜粋して報告いたします。アンケートの対象162区（区、自治会等）のうち119区からご回答いただき、回答率は、73.5%でした。ご協力ありがとうございました。

規約や申し合わせ事項で総会に参加できるのはどなたですか

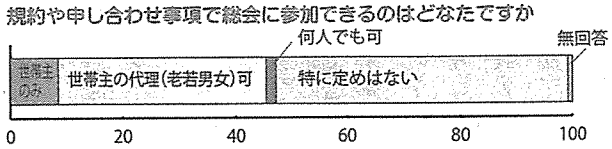

直近の総会などに女性の出席者はいましたか

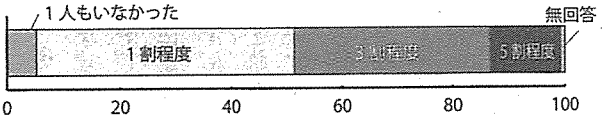

女性の出席をうながすような努力をしていますか

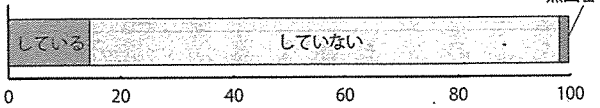

女性役員だと女性の区民が参加しやすいこともあると思う。
分館活動で女性に積極的に参加してもらう。
自主防災組織には女性に協力要請している。

女性の意見が区の運営に反映されていると思いますか

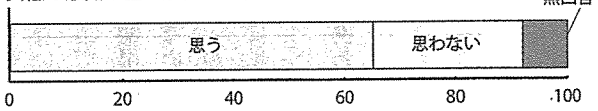

女性と言うことで、発言を制限することもないし、個人の意見を尊重している。
意見の内容が重要で、発言者がということではない。
女性でも男性でも意見が言えるし納得できる意見であれば同意が得られる。

総会で女性議長が選任される可能性はありますか

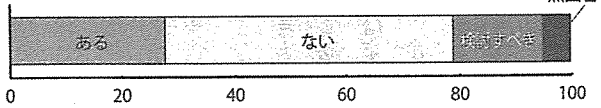

今後女性の区長が選任される可能性はありますか

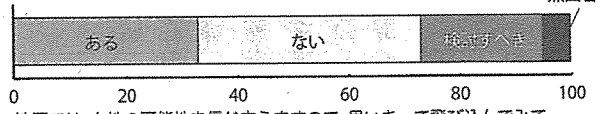

地区では、女性の可能性を信じ支えますので、思いきって飛び込んでみてはいかがですか。区長は順番制、過去には女性が区長を務めた事例もある。

女性の参画できる区会・総会・常会を実現できると思いますか

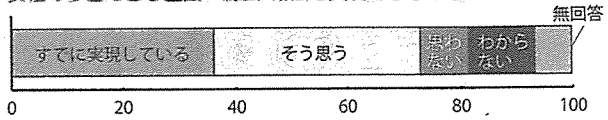

女性の地域参加は必要不可欠です。公民館活動や民生委員、保険推進委員の活動に区も予算面やマンパワー面で協力支援していく所存です。
男性中心の文化が抜け切れていないのが現実。女性が出にくい雰囲気がある

地域の役員は何人いますか

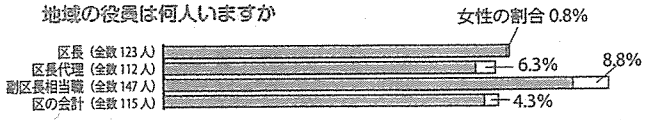

女性の役職が少ないと思う

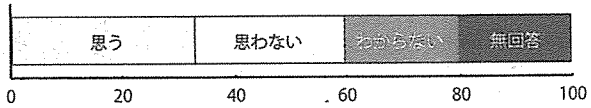

男性中心の運営であり、女性の意見を取り込む組織や仕組みになっていない。
女性自身も消極的であることも事実。

まとめ

区長などの要職に就く女性の割合は、まだまだ低いことがわかります。

「地区としてお互いに人権を尊重しており、結果的に自然体で役員などは選任されている。このため女性が参画する機会はいつでも用意されており、特別な取組事例はないが今後とも女性が登用される地域づくりに努めていきたい。」というご意見もありました。多くのご意見をいただき、男女が共に認め合いそれぞれが意識改革をしていくことが大切だと感じました。

区の総会等への女性の出席率も上がってきています。各地区の事情も様々あると思いますが、より良い地域づくりのため男女それぞれの意見を取り入れながら地区運営を進めていただければと思います。

女性の活躍を期待する声もありました。男女がともにつくる豊かな地域づくりをめざしていきましょう。

市民アンケート

男女共同参画に関する市民アンケート結果について
今年、1月に市民の方1000人にアンケート調査を依頼しました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。
今後の推進活動の参考とさせていただきます。

回答者数 412 人

あなたは、次の分野で男女の地位は公平になっていると思いますか

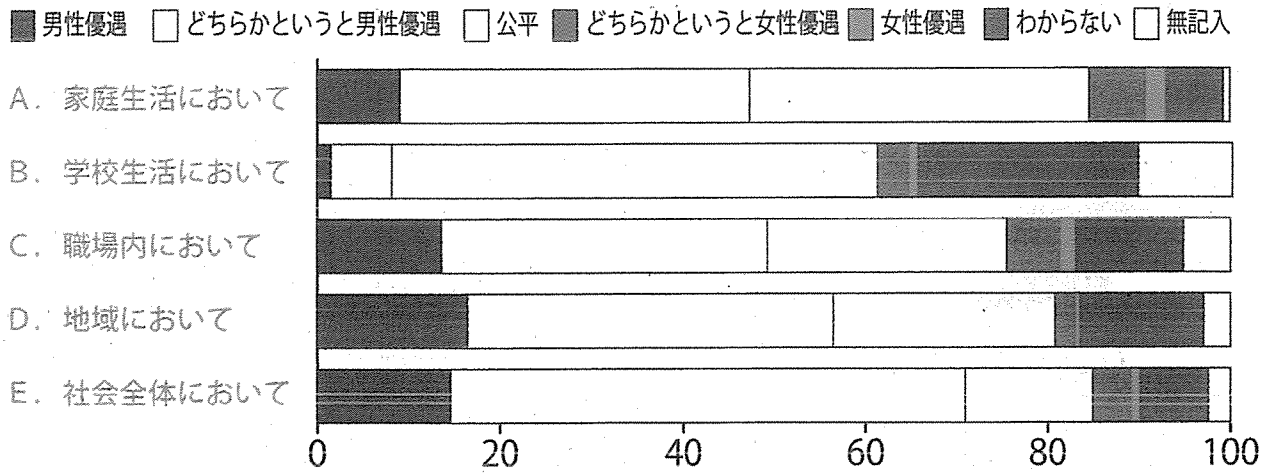

A．家庭生活において
「男性優遇」と「どちらかというと男性優遇」の回答が、男性が 37.3%、女性が 53%と女性の方が男性優遇と感じています。

B．学校生活において、C．職場内において
性別よる大きな違いはみられませんでした。

D．地域において
「公平」の回答が、男性が 33.8%、女性が 18.4%と男性の方が公平と感じています。

E．社会全体において
「男性優遇」と「どちらかというと男性優遇」の回答が、男性が 37.3%、女性が 53%となっており、女性の方が男性優遇と感じています。

また、様々な貴重なご意見をいただきました。

- 20 代・労働人口が減少する中、男女共に子育てとの両立、家族との時間を十分にとれる、そして自分のための時間をもてるような社会の風潮づくりが大切。
- 20 代・女性には出来て、男性には出来ないこともあるので、うまく生かして協力していければいいなと思います。足りないところをお互いに補っていけたらと思います。
- 30 代・職場での有給休暇があるのに取りにくい環境がある。有効的に又、気持ちよく利用したいのだが、できない。特に男性は難しい。
- 30 代・自分が子育てをするようになり、以前のようには働けないと感じているが、子どもが小さいうちは子育てをするという選択でもいいと思う。平等に仕事と両立することを社会が目指したり、求めたりするのは違うものだと思う。
- 40 代・家事と育児と仕事がバランスよくできるように周囲から協力を得られていることに感謝している。子どもがいるからといって、母親の人生をあきらめない環境作りは大切。母親がいきいきと人生を送ることで子どもも母親も家族の人生を重んじるようになっていくと思う。
- 50 代・男性だから女性だからという考えを持たず、社会の一員としていろいろな活動に参加していきたいと思っています。積極的にいろいろな活動に参加することで社会の発展につながると思っています。
- 60 代・女性が社会進出し、職場で働く中で、家事・育児・介護等で女性に対する負担を押し付けている風潮はあまり変わっていないと思う。男性側の意識改革と共に、地域全体で見守って理解し協力していくように変革すべき。行政は女性の立場を理解し、保育支援や経済面で手当てをし、女性が地域行事に参加できるように時間を創るべきである。

落語 男女共同参画

画・作　浅川輝夫

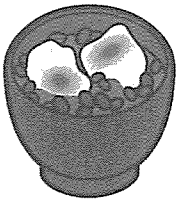

明野町一本松地区の「おしるこ会」

毎年、２月の第一日曜日に開催している「おしるこ会」についてご紹介します。

当日の午前８時30分に地元公民館に男達が集まり、「ごそごそワイワイ」慣れない手つきで心を込めて３～４品の料理を作り、女性達に対して日頃のご苦労に感謝の気持ちを持って昼食へ「おもてなし」する会であります。今年は、２月５日午前11時30分から野菜が入った炊き込みご飯（おこわ飯）、豚汁、煮物などが振る舞われたそうです。参加者は、男性50人以上、女性30人以上が参加し大盛況であったそうです。

そもそもこの会の始まりは、今から30年以上前、当時、明野町の中では、町外から移住される方が比較的多かったこともあり、何とか地区に馴染んでもらい、親しくお付き合いできる方法はないかと画策し、新住民の方々にも声を掛け、みんなで協力し合い餅をつき、お汁粉を食べながら交流してきたことがきっかけで、地元への理解や協力者が増えて行ったとのこと。初期の目的が達成する中で時代の流れとともに、現在のかたちになったとか。以前、人手不足などで地元の大事な行事でありました、「おやなぎさん」は途絶えていましたが、この会の甲斐あって、今では、めでたく復活することができたそうです。

この様に、自治会の中では、新たに移住された方々との交流や男女共同参画などの取り組みにお悩みのところが少なくないと思われますが、一本松地区の取り組みは、成功例の一つではないかと思います。

液体ミルク解禁促す＝男女共同参画会議

政府の男女共同参画会議の専門調査会は２月22日に、男性の家事・育児への参加促進に関する提言をまとめました。そのなかで、授乳時の負担軽減が見込める乳児用液体ミルクの解禁に向け、国や地方自治体に取り組みを急ぐよう促しました。以前から、清潔な水の不足やお湯を沸かせないなどの震災対策としての要望は強かったのですが、今回「粉ミルクに比べ乳児に飲ませる手間が少ないため、男性も育児に参加しやすい」ことにも触れ、また、自治体が開催する家事・育児講座への国の財政支援や、男性の育児休暇取得についての啓発なども盛り込まれました。なお、液体ミルクをめぐっては、現在、食品衛生法に基づく安全基準がなく、国内で製造・販売されていません。提言は「母乳代用品の新たな選択肢として、製品化に向けた取り組みを加速すべきだ」と指摘し、厚生労働省や消費者庁、事業者団体などが連携して対応するよう求めました。

出典　時事通信社

編集後記

男女共同参画推進委員会が、平成18年度に発足して11年が経過しました。男女共同参画の推進は、息の長さが必要な取り組みです。

私達33名の男女共同参画推進委員は、昨年4月に委嘱され、三分の二が新たな委員です。委員会は、家庭部会・職場部会・地域部会の三つの部会で構成され、月一回の委員会を開催し、男女共同参画とは何かを学びながら、男女が共に支え合う幸せなまちづくりに取り組んでいます。その活動の一部を「杜のほほえみNO11」に掲載しました。本紙が、男女共同参画推進の一助になれば幸いです。

第６期　北杜市男女共同参画推進委員　名簿

任期　平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日

委員長　小池英幸　　副委員長　溝口暁美

家庭部会

部会長　小澤　建二
副部会長　若尾　留美
川合　義人
上野　勝美
松野　弘太
植松　久恵
竹田　和美
三井　初枝
志田　和巳
進藤　勝
溝口　里美

職場部会

部会長　利根川久美子
副部会長　跡部　元
宮川　文江
上村　英司
浅川　佳代
小尾　正人
小池　英幸
矢野　望
浅川　輝夫
藤原　真理
原　真樹子

地域部会

部会長　那波えり子
副部会長　三井　勇
小林　弘
月城　美穂
小池　春美
山本　仁
小林千鶴子
新海　大樹
小林　進
上原美奈子
溝口　暁美

杜のほほえみ No.11　発行　北杜市役所企画部企画課　北杜市須玉町大豆生田961-1　TEL 0551-42-1321
発行日　平成29年3月31日　編集　北杜市男女共同参画推進委員会